

会 議 録

会議の名称	第2期第1回小金井市行財政改革審議会		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	令和7年3月12日（水）午後7時00分～午後9時20分		
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	平井 文三 会長、黒崎 晋司 副会長、 高橋 良一 委員、長谷川 貴広 委員、是枝 嗣人 委員、佐島 規 委員、 八木 尚子 委員、中村 彰宏 委員、新美 輝夫 委員、松本 敏朗 委員	
	事務局	小金井市長 白井 亨、企画財政部長 水落 俊也、 行政経営担当課長 平野 純也、企画政策課主査 久保田 洵	
欠席者	なし		
傍聴の可否	☑ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙2のとおり		
提出資料	<p>事前配付</p> <p>資料1 小金井市行財政改革審議会条例</p> <p>資料2 第2期小金井市行財政改革審議会委員名簿</p> <p>資料3 行政経営と本市の行財政改革</p> <p>資料4 小金井市行財政改革審議会の運営等について</p> <p>資料5 小金井市市民参加条例（抜粋）</p> <p>資料6 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領</p> <p>資料7 小金井市行財政改革審議会開催スケジュール（案）</p> <p>資料8 第1期行財政改革審議会提言書</p> <p>当日配布</p> <p>資料9 諮問書</p>		

別紙 1

第 2 期第 1 回小金井市行財政改革審議会次第

日時 令和 7 年 3 月 1 2 日 (水)

午後 7 時 0 0 分から

場所 小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介及び事務局の紹介
- 4 会長及び副会長の互選
- 5 会議の運営について
- 6 諮問
- 7 今後のスケジュールについて
- 8 その他

※ 配付資料

- 資料 1 (事前) 小金井市行財政改革審議会条例
- 資料 2 (事前) 第 2 期小金井市行財政改革審議会委員名簿
- 資料 3 (事前) 行政経営と本市の行財政改革
- 資料 4 (事前) 小金井市行財政改革審議会の運営等について
- 資料 5 (事前) 小金井市市民参加条例 (抜粋)
- 資料 6 (事前) 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領
- 資料 7 (事前) 小金井市行財政改革審議会開催スケジュール (案)
- 資料 8 (事前) 第 1 期行財政改革審議会提言書
- 資料 9 (当日) 諮問書

## 別紙 2

### 第 2 期第 1 回小金井市行財政改革審議会 会議録

(午後 7 時 0 0 分開会)

#### ◎事務局

それでは、定刻になりましたので、第 1 回行財政改革審議会を始めさせていただきます。委嘱前ではございますが、本日は委員 8 人が出席されておりますので、会議の定足数を満たしておりますことを事前に報告させていただきます。残り 2 人につきましても後ほど参加される予定でございます。

あらためまして、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、企画財政部長の水落です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第 1 回目の会議でございますので、小金井市長からご参集の通知を差し上げております。したがって、審議会の会長が選出されるまでの間、事務局におきまして会議を進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。なお、現在お座りいただいている座席及び机の上に置かせていただきました名簿につきましても暫定のものとなりますのでご承知おきください。

それでは早速、次第の順序にしたがって会議を進めてまいります。はじめに次第 1、委嘱状の交付です。

委嘱状については、本来一人ひとり市長から交付させていただくところですが、会議時間短縮のため、あらかじめ机の上に配付させていただいております。本日から 2 年間よろしくお願いいたします。なお、承諾書等は会議終了後に回収させていただきますのでご記入をお願いいたします。以上で、委嘱状の交付を終了いたします。

続きまして、次第 2、小金井市長からごあいさつを申し上げます。

#### ◎市長

あらためましてこんばんは、市長の白井亨です。この度は、第 2 期小金井市行財政改革審議会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

市にとって行財政改革は市が目指す将来像を実現するための具体的な手段であり、経営戦略であることから、行財政改革の成功なくして市民の福祉の増進はないといっても過言ではないと考えております。それだけ行財政改革は私たちにとって重要なものであり、行財政改革の推進について調査審議いただく皆さんにプレッシャーを与えるわけではありませんが、その役割は大変大きいものと考えてございます。

先日、2024年に日本で生まれた子どもの数が発表されておりましたが、前年比 5%減の約 72 万人ということであり、9 年連続過去最低を更新し、日本人だけに限りますと 70 万人を割る公算が大きく、想定より 15 年も早く少

子化が進んでいると報道されております。本市でも、行財政改革2025によって人口減少社会を見据えた行財政改革に全力で取り組んでいるところでございますが、人口減少社会による様々な影響というものは、私たちが思っているより非常に重く、そして早く迫ってきているのかもしれない。なお、小金井市の人口は今約12万5千人で、この間微増傾向が続いていて、1月1日時点で一年前と比較すると560人増でございます。ただ、毎月住民基本台帳の人口をチェックしておりますが、増えたり減ったりという状態で、微増というよりすでに踊り場に近い状態になっているのではないかと感じております。ちなみに、高齢化率は21.7%ですので、東京都平均よりも少し低く、全国は29%ですから、全国見渡してみると東京都、そして小金井市はまだまだ比較的人口構造的に若い部類に入るとは思っております。

一方、0歳がここ5、6年ずっと減っております。6、7年前までは1,100人の0歳児人口がいたところ、今は900人を割っておりますので、足元でも人口減少はもしかしたら始まっているといえるのではないかという状況でございます。

第2期審議会の皆様におかれましては、主に次期行財政改革の指針の策定に市民代表として大いに関わっていただくこととなりますが、大変ご負担をおかけいたしますが、ぜひ市民目線でのご意見をたくさんいただき、よい指針としたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

◎事務局 それでは続きまして次第3の自己紹介に移りたいと思います。

着席のまま、1、2分程度でお願いいたします。

(委員自己紹介)

◎事務局 続きまして本日出席の市職員の紹介をさせていただきます。

(市職員自己紹介)

◎事務局 以上で、委員の自己紹介及び事務局の紹介を終了させていただきます。

続きまして、次第4、会長及び副会長の互選です。会長及び副会長の選任については、小金井市行財政改革審議会条例の第五条第一項の規定に基づき、委員の互選により行いたいと思います。特にご異議がなければ互選の方法については指名推選としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局 それではどなたかご推薦をいただきますでしょうか。

◎黒崎委員 この審議会のテーマにふさわしい、行政の専門家でいらっしゃる平井先生を推薦いたします。

◎事務局 黒崎委員から平井委員を推薦したいというご発言がございました。皆様いか

がでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局           ご異議がないようですので、平井委員に会長をお願いしたいと思いますが、平井委員、いかがでしょうか。

◎平井委員           ありがたくお受けいたします。

◎事務局           それではただいま選出されました平井委員に会長席に移動していただきたいと思ひます。ここで会長になられました平井委員に就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。

◎会長           初めて小金井市の行財政改革審議会の委員になりまして、早速会長に選出していただき、誠にありがとうございます。皆様、行財政改革市民会議以来の経験あるいは企業経営、団体活動等で非常に経験豊富で、私など足元にもおよびませんが、ぜひ皆様のサポートをいただいて、ご満足いただけるような小金井市行財政改革2030を作ってまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎事務局           次に副会長の互選に移りたいと思ひます。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

◎会長           審議会を円滑に進行するためには、前期の会長であられた黒崎委員にお願いするのがベストかと思ひます。

◎事務局           ただいま平井会長から黒崎委員にという発言がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局           ご異議がないようですので、黒崎委員に副会長をお願いしたいと思ひますが、黒崎委員よろしいですか。

◎黒崎委員           了承いたしました。

◎事務局           それでは副会長ご挨拶をお願いいたします。

◎副会長           皆さんよろしくお願ひします。会長の平井先生のサポートをしながら、円滑な審議の進行に努めたいと思ひます。前期もそうでしたが、思うところをどんどん発言していただき、リアルな議論をしながら小金井市をもっと良くしていけるように進めていければと思ひます。前期本当によかったのは、単なる批判ではなく、事務局の企画政策課の担当者の方を含め、職員を応援する審議会にしようというマインドで1年間、非常に有意義な議論ができたということです。それを引き継いで、私も協力していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

◎事務局           ありがとうございます。ここで会長副会長が決まりましたので、名簿と席次について、確認をしたいと思ひます。名簿は現状で会長、副会長が一番、二番

となっていますので、お配りした名簿をそのまま正式なものとして確定し、また席次についても次回から会長、副会長の席をつめていただき、正式な席次としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局           それではそのように確定させていただきます。以上で私の役目は終了です。ここから先は平井会長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

◎会長             それでは、本日は1回目の会議なので、まずは資料の確認と次第5の会議の運営について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局           本日の資料は、事前に送付させていただいた資料1から8と本日机上に配布させていただいた次第、資料7の差し替え、及び資料9 諮問書(写し)となっております。

それでは「行政経営と本市の行財政改革について」、資料3を使ってご説明させていただきます。第1期より引き続きの皆様にとっては、既にご存じのことかと思いますが、おさらいのつもりでお聞きください。

1 ページ目をご覧ください。課長の平野とわたくし久保田は、行政経営担当という職を担っておりますが、「行政経営」とは、市の運営に民間の経営手法を取り入れ、市民の福祉の増進という「成果」に重点を置いて行政活動を行うことです。具体的には、市民の福祉の増進のために、必要な経営資源の確保や適正配分等を目的とした経営戦略をたて、これを推進する担当となります。

組織上では、政策の立案や市の管理統制などを所掌する、企画財政部企画政策課に属しており、企画政策課には他にも、庁舎建設担当や公共施設マネジメント推進担当、自治体DX推進担当や男女共同参画担当と言った、重要な施策に専門で取り組む担当がいます。行政経営担当は、「行財政改革に関すること」「行政評価に関すること」「定数管理に関すること」「行政組織及び権限に関すること」「事務改善に関すること」を所掌しており、この中の「行財政改革に関すること」について、行財政改革審議会の皆様にご意見等を伺いながら推進しているところです。

2 ページ目をご覧ください。「行財政改革」とは何かということの説明しております。資料にあるとおり、「住民の福祉の増進に努めること」と「最少の経費で最大の効果を挙げること」は、地方自治法によって義務付けられている市の責務となります。市はこれらを実現するために、市の様々な制度や組織、サービスや財務のあり方等を時代に合わせて見直しており、市の運営、すなわち行財政運営を改革するという意味合いで、行財政改革と呼んでおります。

なお、行財政改革と聞くと、職員数を削減したり歳出予算を圧縮したりする

ことを想像される方が多くいます。また「行財政改革のために」と、行財政改革自体が目的であるように勘違いされる方も多くいます。行財政改革はあくまで時代時代で変化する市の目標や目的を達成するための手段であり、必ずしも何かを削減することではありません。そして重要なのは「今、市にとってどのような行財政改革が必要なのか」ということになります。

3 ページ目をご覧ください。令和4年8月に策定し、現在も推進している行財政改革2025の5つの特徴を示しております。始めに、行財政改革2025は、従前からの「量」の改革から「質」の改革へと、目指す将来像に合わせて大きく方針を転換しています。また、重点取組も大胆に3つに絞ることで、経営資源を優先的に投入して実効性を高めています。そして、進捗管理は独自の判断基準を設け、定性的に評価することとしています。更に、重点取組については3か月ごとに進捗管理を行うアジャイル方式を導入し、重点取組以外にも基本的な取組や優先取組などを設定するなど、集中的でありながら幅広い指針となっております。

4 ページ目をご覧ください。このような行財政改革2025を策定するにあたり、どのような行財政改革が必要と考えたかを簡単にまとめました。現在、地方自治体が直面している最大の危機は、人口減少社会の進行とそれに伴う税収や人材などの経営資源の減と考えました。一方で、国からの権限移譲や、多発する自然災害、未知のウイルスへの対策などにより地方自治体へのニーズは年々増え続けており、多様化・複雑化も進んでいるため、このまま税収が減り、職員も確保できなくなっていけば、近い将来、本市の運営も立ち行かなくなることは明らかです。そこで、これからの行財政改革で必要となるのは、経営資源が少なくなったとしても、市を持続可能とするよう、今のうちから市の様々な仕組み、すなわちサービスのあり方や公共施設のあり方などを根本から見直すことであると考えました。そこで、デジタル技術等を最大限活用することで、経営資源が少なくなったとしても持続可能となるスマート自治体へ転換し、更に市民の福祉の増進を市以外の主体も担う自治体を目指すこととし、これを実現するための行財政改革としました。

5 ページ目をご覧ください。3 ページ目でも触れましたが、行財政改革2025は「量」の改革から「ニューノーマル時代の質の改革」へと大きく方向転換した指針となります。本市が最初に行財政改革の指針を策定した平成9年当時は、財政運営が極めて厳しい状況にあったことから、中央線沿線市で唯一、駅前再開発に着手できていないまちでした。このため、駅前再開発等のまちづくりを市の最優先事項と定め、課題であった財政再建を実現すべく人件費の削減等に重点を置いた行財政改革に全力で取り組みました。その結果、財政状況

は他市並みとなり、まちづくりが進んだことで、まちの魅力が大きく向上しました。このような財政運営の健全化に主眼を置いた行財政改革を令和2年度末まで取り組みましたが、人口減少社会が急激に進み、コロナ禍を経て世の中の価値観や常識等が大きく変化したことから、令和4年8月に策定した行財政改革2025では、これをニューノーマル時代としたうえで、行財政改革も整理・削減に重点を置いた量の改革から、質の改革へと大胆に重点を移すことといたしました。

最後に、こうして策定した行財政改革2025で目指す将来像の実現に資する3つの重点取組を紹介します。1つ目は自治体DXの推進です。市の業務やサービスを単にデジタル化により効率化するだけではなく、デジタル化を機に、業務やサービスそのものを見直す取組です。本日は出席しておりませんが、自治体DX推進担当が各課に伴走しながらこれに取り組んでおります。

2つ目は公民連携・アウトソーシングの推進です。「民に任せることができることは民に」を基本に、業務のアウトソーシングを行うだけではなく、公的サービスの民営化、公民連携、市民協働などを進めるものです。私たち行政経営担当が担当課に伴走しながら、これに取り組んでおります。

3つ目は公共施設マネジメントの推進です。公共施設等の老朽化が深刻化している中で、時代の変化等をふまえ、真に必要な公共施設を見極め、総量抑制を目指すもので、公共施設マネジメント推進担当が中心となって取り組んでおります。

以上が行政経営、行財政改革、そして行財政改革2025の概要説明となります。そして、この行財政改革2025が、令和8年3月末で計画期間終了を迎えることから、第2期行財政改革審議会の皆様には、次回の審議会から約1年間、次期行財政改革の指針となる（仮称）行財政改革2030の策定について、ご協議いただくこととなります。

資料8をご覧ください。こちらは第1期行財政改革審議会より小金井市長にいただいた、（仮称）行財政改革2030策定に向けた提言となります。本日、こちらの内容については詳しく触れませんが、次回の審議会から本格的な指針の協議に入っていただきますので、そこで、第1期審議会からの申し送りについても説明させていただきます。資料8の提言書と、別途配布させていただいた行財政改革2025本文については、次回審議会前に、もう一度お目通しただけですと、より理解が深まると思いますのでよろしく願いいたします。資料3及び資料8関係の説明は以上となります。

◎会長

今、事務局からあったとおり、中身については第2回以降ということで、次の議題に進みます。続いて、次第6の「諮問」に移ります。事務局よりお願い

いたします。

◎事務局

それでは、市長より諮問させていただきます。

◎市長

小金市行財政改革審議会会長様、小金市行財政改革審議会条例第二条の規定に基づき、次の事項について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

1、諮問事項、（仮称）小金市行財政改革2030番の策定等について。

2、諮問理由、小金市では、平成9年度に初めて行財政改革大綱を策定して以来、時代に即した行財政改革に全力で取り組んできました。

令和4年8月に策定した行財政改革2025では、人口減少社会の進行に伴う経営資源の縮減を市が直面している危機と受け止め、今から市の制度や組織、運営形態等を見直し、限られた経営資源でも持続可能な「スマート自治体」への転換と、「多様な主体による市民の福祉の増進」を目指すこととしました。

現在、行財政改革2025は、最終年度に向け残された課題に全力で取り組んでいるところですが、スマート自治体への転換等は引き続き取り組む必要があることから、行財政改革2025に代わる（仮称）小金市行財政改革2030の策定等について、第1期小金市行財政改革審議会の提言「小金市の行財政改革の在り方について（提言）」をふまえた貴審議会からのご意見を頂きたいと諮問するものです。

よろしく願いいたします。

◎会長

承りました。期待に沿える答申を出せるよう委員全員、全力で取り組みますので、よろしく願いいたします。市長からの諮問を受け、当審議会では、今後1年かけて、（仮称）行財政改革2030の策定について協議していくこととなりますので、皆様ご協力をお願いいたします。

続いて議第7「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

◎事務局

資料が前後して大変申し訳ございませんが、資料の4から6を使用しまして、行財政改革審議会の運営についても説明させていただきます。

初めに、行財政改革審議会の所掌でございます。行財政改革審議会は、資料1の小金市行財政改革審議会条例第二条に定めのとおり、行財政改革の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、その結果を答申するほか、当該事項について市長に建議することができることとなっています。そこで本審議会では、市が通常提案する行財政改革の推進に係る協議事項や報告事項についてご審議いただくとともに、行財政改革の計画策定等の特に重要な事項については市長から諮問させていただき、答申をいただくこととなります。なお、市には、市長や部長職で構成する行財政再建推進本部という庁内組織がございまして、行財政改革審議会のご意見や答申などをふまえ、最終的な

行財政改革の意思決定等は、この行財政再建推進本部が行うこととなります。

次に、会議録作成の基本方針等です。会議録は、資料5の市民参加条例施行規則第五条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の3種類から選択することができます。そこで、本審議会の会議録については、②の発言者の発言内容ごとの要点記録をとらせていただきたいと考えています。

会議録の作成方法については、まず毎回会議をICレコーダーで録音し、これを事務局で要点にまとめ第一稿を作成し、各委員にメールで送付をさせていただきますので、発言部分について各自ご確認をいただき、修正を反映したものを事務局がとりまとめて第二稿とし、これを会長にご確認いただいた後、確定版として公開の手续に進めさせていただきたいと考えております。公開後に万が一、発言内容等に訂正がある場合には、次回の会議でご発言いただければ修正させていただきます。

この様に確定した会議録については、小金井市のホームページに掲載するとともに、小金井市の情報公開コーナー等に据え置きまして、公開をさせていただきます。ただし、会議を非公開とした場合については、市民参加条例施行規則第四条の規定によりまして、この部分については非公開にする場合もございます。なお、発言者を正確に把握するために、審議会でのご発言の際には、氏名の後にご発言いただきますと大変助かります。

次に、審議会は、小金井市行財政改革審議会条例第八条の規定により、原則公開とさせていただきます。また、審議会は、資料6「小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領」により傍聴を原則可能とさせていただきます。なお、傍聴席には、傍聴者の意見・感想等を記載する用紙を設置し、傍聴者からの意見・感想等の提出があった場合は、議論の参考とするため、次回の会議までに委員の皆様へ情報提供させていただきます。

以上が、行財政改革審議会の運営等に係る事務局（案）でございます。異議等がなければ、このとおり進めさせていただければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料7のスケジュールについて説明いたします。第2期の審議会は、今年度中に本日の1回、令和7年度に5回、令和8年度に4回の開催を予定してまして、実施予定時期は、資料のとおりです。実質的な協議については次回からとなり、令和7年度は（仮称）行財政改革2030策定が中心となります。具体的には、5、7、10月に素案の策定についてご協議をいただき、12月にその素案に対する答申のまとめに入りまして、2月に市に対して答申をいただく流れを予定しております。

令和8年度に関しては、現時点で未定としてございますが、現行の行財政改革2025の計画期間が令和7年度いっぱいとなりますことから、結果のとりまとめについてご報告し、検証についてご協議いただくことになるかと考えています。

なお、本日の会議終了後に、次回5月の開催日について決定させていただきたいと考えてございます。説明は以上です。

◎会長 ここまでの説明で何かご意見ご質問等あればお願いいたします。

◎副会長 資料4の意見提案シートの取扱いについて不明瞭な点があるので、もう少し慎重に書き込んだ方がいいのではないかと思います。

例えば、どういう場合には公表する、どういう場合には公表しないということについて、該当するか否かについて誰が決めるのか、ということが問題になるケースがあると思います。公表するか否かについて、会長に諮ったうえで行うなど、事務局が独断では行わないということを明示するという必要かと思えます。

また、資料には、「1週間前までに提出されたものは委員に配布します」とありますが、傍聴した後に家に帰ってから書いて送られてくるものも受け付けるとなると、傍聴した当該会議とは直接関係のない内容が含まれたり、事務局の事務量にも大きく影響してくるので、その場で書いてもらったものだけ受け付けることを基本とすることもあるかと思えます。そういったことを話し合っ

て決めておいた方がいいと思います。

◎会長 この審議会での意見提案シートの扱いが他の審議会や委員会での模範になる立場にもあると思うからです。

◎事務局 事務局に確認したいのですが、意見提案シートは、小金井市の会議体全体で使われていて、他の審議会でも同様に取扱われているものなのでしょうか。

◎副会長 他の審議会でも基本的には同じものを使用していますが、副会長からご意見があったことについては、どのような取扱いができるか一度確認させていただきます。

◎副会長 もう一点確認させてください。配布しない事例が2つ示されていて、公序良俗に反する内容と個人情報に関する内容等とされておりますがもう1つ、誹謗中傷に該当する場合という表現を入れてもいいのではないかと思います。委員の心理的安全性を守る必要があると思うからです。批判を議論の材料にすることは前向きなことだと思いますが、その一方で、個人攻撃的な意見があった場合は委員が発言しづらくなってしまうことがあります。他の自治体の経験でそういうことがあったので、提案させていただきます。

◎会長 基本は情報公開条例に基づいて、公開ということになるのでしょうか。

◎事務局 意見提案シートに関しては、条例に細かい規定があるものではないと思っております。ただおっしゃるとおり他の審議会との関係もあることから、どのような取扱いが可能かについては、一度確認をさせていただきます。

意見提案シートが小金井市で使われるようになった経過ですが、市民参加推進会議という審議会がありまして、そこで市民の声を取り入れる一つのツールとしてこの意見提案シートを取り入れるという提言がありました。

それをふまえて、使うか否かも含めて各審議会において判断をしているところですが、非常に多くの審議会に取り入れられています。先ほど、情報公開条例の話も出ましたが、情報公開条例による情報公開というのは市民から市政情報を公開するよう申請があったときの手続きになりますのでここでいう公開とは違うものになります。

◎会長 ありがとうございます。

◎副会長 傍聴席を設け審議の過程を公開したり、傍聴席からも意見を文書で出すことができるのは、とてもいい仕組みだと思います。そのうえで配慮すべきことがいくつかあるのではないかと提案です。おそらく、どういう場合には公開し、どういう場合には配布するとか、また、いつまでに提出したものは公開、配布するという決まりが、各審議会によって少し違っていたりもするかもしれないかと思いますが、運用する中で改良されてきた結果だと思いますが、そういうことに、この審議会がモデルを示すということも、進められた方がいいと思います。

◎八木委員 今、世の中では、今まででは想像できないようなことが起こりつつあるというのをひしひしと感じています。

例えば、選挙の掲示板で得体のしれない写真が貼ってあったとしても、それは法的に何の規定もなく、どうしようもないというようなところがあるかと思います。今、そういうようなことが起こっていて、かつSNSとかでの誹謗中傷の話が出てきておりまして、私たちが想像しえないような問題がたくさんあるので、そのところはいくつかは見越して作っておく方がいいかと私は思っています。

◎副会長 同感です。

◎事務局 もう1度補足させていただきます。意見提案シートの使い方は、市の中で決まっています。各審議会にその使い方も、置く置かないとか、審議会の中でどういう取扱いをするとか、公表するか、公表しないとか、すべてその審議の内容によって、いろいろな考え方があると思うのでこれは各審議会にお任せしております。

以上の意見をふまえて、次回までの整理をさせていただいて、またご提案を

させていただければと思います。

◎会長 本件については、以上でよろしいでしょうか。他にここまでで質疑等ございませんでしょうか。なお、次回開催スケジュールについては、会議終了後、少しお時間をいただいて調整させていただきたいと思いますので協力をお願いします。議事を進めます。

続きまして次第8「その他」です。事務局から何かあればお願いします。

◎事務局 特にございません。

◎会長 事務局から特にないとのことですので、委員の皆様何かございましたらお願いいたします。

◎長谷川委員 今後、行政改革2030に対する答申を検討していくということだと思いますが、スマート自治体に転換するとか多様な主体による市民の福祉の増進というのは、例えば、市民目線でどういうふうになら変わっていたら、これが実現したことになるのかということイメージしながら検討できたらと思っています。前期でどういう方針を立てて何が変わってどういう成果が出たかは、何を見たらわかるのでしょうか。

◎会長 資料8の内容になるかと思いますが、ポイントについて次回事務局から説明するような流れになるそうです。

◎事務局 それでは簡単に説明させていただきます。

資料8は第1期からの提言書となります。第1期行財政改革審議会では、行財政改革2025の進捗等をふまえて、今後、第2期審議会（仮称）行財政改革2030を協議していくうえでどういったことに留意してほしいとか、第1期としてはこれが重要と考えるといったことをまとめていただいて、市長にお渡しいただいたものです。本日、資料として配布させていただいていますが、次回から（仮称）行財政改革2030策定の本格的な協議に入りますので、その冒頭で、細かい説明は次回以降とさせていただきたいと思っております。

大変お手数ですが、次回の審議会のときまでに一度お目通しいただくと理解も深まると思いますのでよろしく願いいたします。

◎長谷川委員 わかりました。ありがとうございます。

◎新美委員 一通り目を通させてもらいました。合わせて去年の議事録も目を通させていただきました。実際に行財政改革2030の協議にあたって、2025にはこう書いてあるけれども、もう少し具体的な数字を込めて、現状把握ができるデータが載っていないので、もしあったら事前に教えていただけたら助かります。また、小金井市が思っている市民の幸せとは何かという根本的なところから教えていただけるとありがたいです。それをふまえて、できれば次回の前にでもいただければ、目を通してきますのでお願いします。

◎事務局 第1期審議会のときにも、協議を始める前に理解が深まっていないと議論ができないというご意見がございまして、事前に配布される資料を見れば大体何をやるかわかるように、資料の作成を工夫してほしいとのご意見がございました。ですので、これからもそのことを意識して、特に今回からご参加いただいている委員には、よりわかりやすいような形で資料を作成させていただきたいと思っております。

◎松本委員 資料8は、痒いところにそっと手を添えるようなかたちで書かれていて、大変いいなと思いながら読ませていただきました。それに対して資料3は、あまり答えていないのではないかと思います。第1回の会議は、資料8に対する回答から始まるのかなと思って来ましたが、この後、ステップを踏まれるということですので、次回にお聞かせいただければと思います。

それと、私も後期高齢者グループに入っていて、横文字、例えばDX、スマート自治体という言葉聞いてもそれが何を意味するのかよくわからないところがあります。その辺を日本語化したり、概念整理をし、分節して説明していただければありがたいなと思っております。

◎副会長 長谷川委員、新美委員、松本委員のおっしゃることはもっともだと思います。用語の意味自体については、ご自分で調べていただいたりしながらご参加いただければと思いますが、それがこの行財政改革にどう繋がるのかということが大事なところになると思います。そういう点については、共通認識を作ったうえで、こういう方策がいい、別の方策がいい、という議論をしていくと議論がかみ合ってくるかと思います。問題意識を共有するというのも含めて、そういうことがやはり大事だとこれまでの経験で感じております。事務局にも、今後事前に資料配布とか、お願いすることはあろうかと思いますが、今日の時点でせっかく集まっていたので、あとは次回の日程を決めて終わりではもったいなくて、お忙しい中集まっていたので時間があるようでしたら、先ほど説明していただいた資料3について、皆さんが考え、感じられていることを一言ずつ発言していただくといいと思いますがいかがでしょうか。

◎会長 皆様、時間は大丈夫でしょうか。それでは副会長ご提案のとおり資料3について、皆様のご意見を承る時間としたいと思います。高橋委員から順番にお願いいたします。

◎高橋委員 感想程度になってしまいますが、もともと前回の審議会のときから問題意識として、市民サービスの提供主体である公務員の今後の持続可能性が非常に気になっています。今、景気の状態もあって、人手不足のために民間がどんどん給与を上げている中で、その一方、国家公務員や地方公務員は、公務員法の縛りによって大幅な給与の引き上げができない状況です。しかも、従来日本の雇

用環境が、基本的には終身雇用制で成り立ってきていますので、公務員の給与も三十何年間徐々に昇給していくというような制度となっているわけです。ところが今の民間の景気の状態等で、公務員を志望する学生が減っているのも事実で、その一方、公務員になった人も転職していってしまう状況です。

終身雇用制というものがもう日本の社会の中で崩れている中で、行政サービスの担い手をいかに育成していくかという課題があります。

ですので、最後の3つの重点取組のところに記載されています自治体DXの推進、公民連携・アウトソーシングの推進は、行政サービスの担い手である公務員を助けるための手段であると感じているところです。

また、もう一つの公共施設マネジメントの推進も今の人手不足に伴う建設費の高騰に深く関わってきます。この間、庁舎建設工事の不落があったようですが、そのような形でどんどん建設費の高騰が問題になってくるので、そういう点では、私の問題意識の中では、それぞれこの3つの重点取組は意味があることだと感じています。

◎長谷川委員　まず、参考までに教えていただきたいのが、小金井市の方針は東京都にアラインしているのか、小金井市オリジナルのものなのかということです。やはりコンプライアンスとか、そういうところに準拠するというのは、市という単位でオリジナルで考えるのはすごく難しいことだと思うので、東京都の方針とかガイドラインがあって、そこにアラインするのを前提として方針を規定してたりするか、それとも小金井市で完全にオリジナルで策定しているのか教えてください。

◎事務局　行財政改革2025は、基本的には市が独自で作っているものではございますが、こういったものを作るときには、国ですとか東京都の動向が基礎になっています。人口減少社会に対して、いろいろな行動をとっていかなければならないという考え方につきましては、総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告を踏まえたものでございまして、2040年には人口がさらに減って、高齢者人口の割合は増えていくという状況の中で、先ほど高橋委員がおっしゃられたように、人材などの市の経営資源がどんどん減っていってしまうとされています。

このような中で、市民の福祉の増進を維持するために地方自治体をどうたらいいかという考え方が、国の方で研究され、小金井市としても人口減少社会を迎える中で生き残っていくためにどうしたらいいかを考えたものが、行財政改革2025になります。ですので、基本的には国や東京都の考え方に沿ったものということにはなります。

◎長谷川委員　東京都が担う役割と、だからこそ小金井市が担う役割みたいなものが、もう

少しクリアに見えてくると、市民としてどういうふうにしたいという意見が出しやすいと思いました。

こういった方針が決まるのはいいですが、市民としては、やはり何が変わったのかは実感したいと思います。その辺が見えないと感じます。ですので、第1期で何をやって何が変わってどういう成果が出たのかというのが、このレベル感だと、方針こうなりましたということは出てくるのだと思うのですが、実際住んでいる市民として、日々の市民サービス使っていく中で、何が具体的にどう変わったのかっていうところは、正直あまり実感していません。そこをイメージして検討していかなければいけないと思ったのが、この資料を見ての感想です。

最後のページに重点取組をまとめられていますが、この取組が市民に対して何に繋がるのかというところは、意識したいと思います。

◎是枝委員

資料に対しての感想ですが、まずもって前期で提案させていただいた、「中学生でもわかる資料をお願いします」と言っていたところで、前に比べて大幅に前進したなというのが、私個人的な感想です。小さなことですが、例えば、最後の重点目標の公共施設マネジメントのモノ・カネのところで、豚の貯金箱であるところ、こういうことが大事なのだと思っていて文字資料だけで渡されても、やはりビジュアルからでない入れない人もいるし、わかりやすく、市長が昔から言っていることですが、それがこのまちの魅力に繋がっていくということが大事なのかなというところの、大きな前進をこの資料に感じてうれしかったなというのが、感想としてあります。

言っていることは、優しさというところで、福祉＝しあわせになっているところも大事だと思うし、あとは、DXのあり方であったりとか、前期大分お話ししてきましたけれども、単純にコストカットをするというわけではなくて、アウトソーシングとコストカットで得た人材でどう優しいサービスにつなげていって、ホスピタリティに結びつけるかが、他市との差になって、だから小金井市に住みたい、だから人口が減らない、だから若い人がいる、税収も上がるというふうに持っていけるというのが市長のマネジメントの理想としていっているところにも繋がっていくと思うので、そのあたりをこの審議会で意見出し合って応援できればいいなと思いました。

今日の午前中、公民館南分館で講演会をさせていただきました。かなり老朽化しているのですが、非常に立派な建物があって、ボランティアさんも含めて講演会の運営をされていて、ここで職員1人から2人に対してボランティアさんが3人いて、しっかりとまわしているのだという、そういった創意工夫が人的サービスの部分で大事なものだと思うので、IT化もそうですしAIに頼る

のも非常に大事なことかと思えますけれども、市民力の中で非常に優秀な人たちがボランティアを持っているまちなので、そういったところを豊かに共有しながら、まちをつくっていただくのが、市政の中で大事なことだと今日感じたところです。より一層いい意見を出せるように私も一生懸命考えていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

◎佐島委員 是枝委員からもお話ありましたが、私も第1期の審議会で話し合ってきたことを思い出しながら、これをあらためて読ませていただくと、非常によく整理をされていて、そういうことだったのかということがわかりやすい資料だと感じています。

資料を一通りざっと通して読んでみて私なりにこれから大事にしていくことは、住民の幸せのために、量的な改革から質的な改革を進めていくということなのだろうと理解しましたので、そういうことを忘れずに今後またいろいろ意見をさせていただければと思います。

◎八木委員 いつも昔話をして恐縮ですけれども、前身の市民会議に関わったときには、第三次行財政改革大綱を作ってそれをどう見るかという時代で、財政非常事態宣言を出そうか出すまいかという時代でした。それほどに小金井市の行財政は緊迫した状態だったものをどうしていくかという時代でした。

それから10年ぐらい関わっていますが、職員の皆さんの努力で財政危機も乗り越えて次のステップに進んでいるということをひしひしと感じております。例えば、市民課の窓口を委託するかどうかで、大もめにもめて、絶対にこんなことできないというようなことを言っていたのが、いつの間にかDXになり、するするするっと世の中変わって行って、これはやはり職員の皆さんの努力のおかげかというふうに思っています。

今回審議会に変わりました、私も是枝委員と同じ意見で、すごく見やすくなったし、最後のアイコンもいいなと思います。本当に職員の努力で素晴らしく進歩していると思っています。

ところが、ここにきていくつか小金井市の過去の行政に関して残してきた遺物のようなものが、これから少し考えていかなければいけないという問題に直面してきたなと感じています。例えば、道路の問題ですとか、例えば保育園の問題ですとか、例えばこれから先に起こる学童の問題ですとか、それから下水道が今あちこちで老朽化しているという問題がありますけれども、小金井市はかなり早くに下水道を整備しているので、これから来るだろうなと思っています。過去のものに対して備えていかなければいけないような問題が少し見えてきたぞというふうに感じています。

この三つの柱、DXの推進とアウトソーシングの推進は、どんどんこのまま

進めていっていただきたいと思っていますが、公共施設マネジメントの推進が、今回一番大きな問題になるのではないかと考えています。先ほど是枝委員もおっしゃっていましたが、古い公民館とか古い施設が山ほどあって、これをどういうふうにもちづくりで生かしていくかということを、今一生懸命ワークショップなどで市民の意見を聞いているかと思いますが、どうも、公共施設、そしてそれをマネジメントするというのが、まだ市民の方々も危機感を持っていないところがあると思っています。市民は、この長い小金井市の歴史の中で、小金井市はお金がないからしょうがないと我慢してきたかと思いますが、これからそこのところにメスを入れて新しいまちづくりをしていくということが、今回の2030に入れ込んでいかなければいけない課題ではないかと考えております。

◎中村委員

資料3については、ポイントを押さえてよくまとめられていました。そのうえで、論点がずれるかもしれないですけども、この会議体は、提言するだけではなく、やはり実行可能な案を提言・提案していくということが基本線で、避けて通れない一番大事なところではないかと思っています。

提言を考える上で基本的なところで、言い方は悪いですけど、我々は提言するだけではあります、実際、誰が実行するかというと、小金井市の職員が行革を実施する主体であると思います。ですから、提言というのは、職員の方々が実施するにあたって、職員の方々が腹落ちするような提言をする必要があるのではないかと私は思っています。

◎新美委員

一番知りたかったのは市役所の職員や市長が、今どのような行政改革が必要と思っているのかということです。

それから、資料が改善されてきたと聞いてなるほどと思いました。ご苦労されたのだということがよくわかりました。

地方自治法第二条第十四項に「最少の経費で最大の効果を」という項目がありますが、最近民間企業では「最少の」というところがネガティブと取られるので「いかに価値を上げるか」というプラス表現にしています。こういうところもキャッチアップしていくと良いのではないかと思います。

それと小金井市単体でやれるということにあまり固執しない方がいいのではないかという気はしています。広い意味でDXといってもいろいろなところで各自治体が取組をしていて、いい事例はたくさんあると思います。時々NHKが特集を組んでやっていますけれど、ああいうものを参考にして、トライアンドエラーで挑戦したらいかがでしょうか。

民間企業にいた私は、株主総会・企業説明会等で投資家からいろいろいわれる立場にあり、ステークホルダーに対する説明には「前向き」な表現力の重要

性を感じています。それから実際にその職員の方たちが業務で困っていることとか、もうさんざんやっておられると思いますが、それでも手がついていない項目の理由を深堀してみることも必要だと思います。DXの基本の基ではないですけど、そのような細かいことをやってみたらどうかなという気はいたします。

ただ、私も小金井市に住んで60年になりますが、役所の方達の対応が最近すごく良くなったなと感じています。以前は立って上から目線でという感じでしたけれど、今は「どうぞ座ってください」といって、目線を合わせてすごく丁寧に説明されます。素晴らしいと思います。それはすごく感じています。

小金井市報もすごく見やすくなりました。お金が足りないという中で、マイナンバーカードを使って、10円で証明書を取れるところも本当に良い取組だと思っています。

ただ、くどいように申し訳ないですけど、やはり根拠ある数字をベースにものを組み立てていくべきなので、ベースになるデータをしっかり出していきたいです。

あとは市民が何を一番求めているかというところ、いろいろなところでいわれているように、年寄りから若い人もいてどこの層をストライクゾーンにするかということもあります。「小金井市はどこをストライクゾーンにする」と腹をくくるのか、しないのか、そういう議論をしてみても面白いのかと思います。

◎松本委員

今の新美委員のお話は、まさにその通りだなと思いながら聞いていました。私の方からは少し細かい話をさせていただきたいと思います。

つい一週間ぐらい前の新聞に自治体向け情報システム開発を行う前橋のある会社が、自治体システム標準化に取り組んでいくため、人員を10年で3倍に増やしていくという記事が載っていました。開発、特に個別開発には様々なリスクが伴うと思いますが、小金井でDXを推進されているうえて、国あるいは東京都、あるいは隣接の市町村等の行政体との連携についてはどのように考えておられるのでしょうか。DXを進めますという背景事情から説明をしていただければわかりやすくなるのではないかと思います。

もう一点、公共施設マネジメントの推進ということはぜひ考えていただければと思います。確かに古い建物がたくさん建っていて、今後どうするのだろうか心配になりますが、それとは別に公共施設の運用方について、皆で総合的に考えていく必要があるのではないかと思います。例えば、今市役所が新しくなるところですけど、できればそこに図書館を設けて、また老人がのんびりと日光浴ができるスペースをつけるとか、あるいは図書館はあちこちにあるので、図書館をキーにして市民サービスを拡充していく。これは思い付きレベルのアイデアですが、そういう中から何か生まれるかもしれません。私自身

は小金井市の実態についてほとんど承知していないので、皆さんのお話を伺いながら考えていきたいと思っています。

◎会長 事務局に質問ですが、小金井市は、公共施設マネジメント白書は策定されておられるのですか。

◎事務局 白書ではないですが、方針は総合管理計画の中で定めております。

◎副会長 皆さん、ありがとうございます。事務局も次回の資料作るにあたって論点を外さないために、今日の時点で皆さんの意見を聞いておいた方がよかったと思いますし、セレモニーだけのためにわざわざ集まるのをやめるということも、それ自体が行革ですので、会議のあり方自体をこの審議会から変えていくということを目指したいと思いました。

資料3について僕の感想は2つあります。1つは、中身についてはイメージが違って話がかみ合わないということ避けたいということです。キーワードとなる「スマート自治体」、「質の改革」とか、質とはどういう質なのか、サービスとはどんなサービスなのかとか、そういう中身がある程度認識を合わせて、あるいは目指す状態を出し合って、共有したうえで議論しないと、かみ合わないので共通認識をつくるための議論が今後必要になってくるだろうと思っています。

もう1つは、中村委員が言われた、どうやって実現するのかという話です。多摩地域では、議論は好きだけど実現に何年もかかる自治体も多いと感じています。どうやって実現していくのかということは、この審議会の範囲を超えてしまうことなのかもしれないのですが、何人かの方がおっしゃったように、アイデアとか、こういうふうになれば上手くいくのではないかと委員の方からも出していただいて、あるべき姿だけではなく、実現に向けて、こういう工夫ができるのではないかと話し合いになると非常に生産的だと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。そのためには、事務局の方から、実はこんなことで困っているということを出してもらってもいいと思います。民間の知恵とか、皆さんの経験からアイデアを出していくこともできるかと思っています。

◎会長 私からも発言させていただきます。

まずこの資料を見て感じたのは総務省の研究会で、こういう話が出たということに強く引っ張られている感じがあって、小金井は自治体であるので、やはり自主性を捨ててはいけないと思います。こういうことを基本にして進めていかなければならないと思います。

そういった中で、私が小金井市以外のいくつかの自治体で感じたのは、結局機関委任事務がなくなってから25年経って、道路なら国交省や東京都の道路

部局の出先みたいになっていて、市長の直属部局があまり入れないで動いている、あるいは勝手に動いているという部分が非常に強く感じられます。そこをどう砕いていくかということかと思えます。自治事務である住民基本台帳事務にしても、住民基本台帳事務処理要領という分厚い技術的助言を、まるで法律のようにして扱って、全然自治事務になっていない。そういうところが、果たして自治体なのかという疑問を感じています。それからやはり、法制度との関係ですけれども。都市計画事業では、都市計画道路の計画は早めに出されていますけれども、どこを実施するかということは、東京都次第になっているのが現実だと感じています。それで十分に小金井市の意見を集約して施行に至るといふプロセスがないがゆえに、野川の都市計画道路の話であるとか、ああいう何年も寝たままの計画が動き出した途端に、また寝かせようというような動きになっているのではないかなと感じています。これは印象論です。

ぜひ小金井市には自治体として自立（自律）して、立つ方もそうですし律する方もそうですし、自立（自律）してやっていっていただきたいというふうに考えています。以上です。

事務局からは、何かございますか。

◎事務局

本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見もふまえてより分かりやすく、皆様と感覚を共有しながらいろいろと議論ができる会議にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本市の行財政改革は今後、何を目指していくのかということだけ最後に申し上げさせていただきます。市は、市民の福祉の増進を図り、最少の経費で最大の効果をあげることが使命となります。先ほど、こういう表現は今どきあまりしないのご意見がありました。こちらにつきましては、地方自治法で定められている部分になりますので、一旦これは受けとめていただければと思います。そのうえで、市民の福祉の増進とは何かということですが、小金井市民が、ここに住み続けたいとか、市外の方には小金井市いいな、住んでみたいなと思ってもらう市になることが、市民の福祉の増進ができている市ということだと思っています。住んでいる市民の皆様にとって、あらゆる面で他市に自慢ができるような市にしていきたいと思っておりますし、それが市の役割だと思っております。

ただ、これを実現するためには、それをやるための市の体制を整えないことにはどうにもならないと思っています。そこで、どうやって体制を整えるかといったところで、行財政改革という手段があると思っています。

そして、今、我々が直面している問題は、やはり先ほどから申し上げている

とおり、人口減少社会によって職員がどんどん採用できなくなる、税収もどんどん減ってってしまうということです。これをこのままの状態にしておけば、当然市は運営ができなくなって、その結果として市民の皆様の幸せが損なわれてしまう。そうであってはいけないので、私たちはこの行財政改革という手段で、市を将来にわたって持続可能な自治体としていくということになります。

行財政改革の目的、取組というものは時代時代によって変わっていきます。現在は人口減少社会に伴う経営資源の減少が最大の危機ですが、先ほど八木委員からもありましたとおり、昔はまちづくりができないぐらいの財政危機で、それでもまちづくりをなんとかしなければならぬ状況でした。そこで財政運営を建て直すことに重点を置いた財政改革が進められ、職員数を削減したり、委託化を進めるなどしてまちづくりを行うことができるようになり、まちが発展して、魅力が向上していきました。一方で、これからは、人口減少社会が進んでいく中でも持続可能なまちとなるために、必要な行財政改革をやっていかなければならないと考えております。

この行革審議会では、行革2025があと1年間で計画期間を終えることから、その次の2030をどう作っていくかということがメインテーマになります。先ほど、もっと数字を使ってわかりやすくというお話もありましたが、2025の前の、量の改革を行っていた時代は、例えば職員数何人減らしますとか、委託を何件やります、歳出をどれだけ減らします、歳入をどれだけ増やします、と数字で表しやすいものでした。しかし、行革2025からやろうとしている質の改革は、人口減少社会に対してどうやって対応していくかという部分に重点を置いておりますので、数値で評価するのが難しいということが、2025を策定しているときにも一番議論されたところでした。

ただ、ご指摘のとおり、2025の進捗状況がわかりにくいということは実際あるのかと思います。これは、今後2030の策定を議論していく中で、どうやってそういった成果みたいなものを見せていくのかという課題だと思っております。

1年間という限られた時間ではありますけれど、2025をよりブラッシュアップした2030としていくために、今も皆様からいろいろなご意見いただきましたが、これからも様々な意見を受けとめまして、できるだけ落とし込んでいって、よりよい行財政改革にして、それを実行していけば、市民の皆様にとって住みやすく自慢になる小金井市になっていくものと考えております。

こういったことをふまえて、次回の審議会のときには、もう少しわかりやすい資料も揃えたいうえで開催させていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

◎会長            どうもありがとうございました。委員の皆様からは他に発言はございますでしょうか。

◎長谷川委員      A I 議事録は、どのようにやるのでしょうか。話を聞けば聞くほど壮大な話だと思ふところで、この会議体だけで進めていくのが、すごく難しいと実感しました。普段、会社ですと、いろいろなアプリケーションや仕組みを使って、認識を合わせたりとか、目指すところ合わせていたりとかしているのですが、チームでやっている中で議事録が1つのパーツであって、それを次のディスカッションにつなげていくというような使い方をしていく中で、みんな腹落ちしてったりしています。ここでは、議事録はコミュニケーションに使っていただけるものなのでしょうか。

◎事務局            議事録ですが、今長谷川委員が活用いただいているようなところからすると大分レベルが低いところにあるのですが、今までA I 議事録というものの自体を市の審議会では使っていないで、I Cレコーダーで録音したものを速記業者に文字起こしの委託として依頼していました。それで納品されてきたものを事務局で直していました。

今はこの音源を録ったものをソフトに読ませて、A I で学習させながらでき上がってきたものを事務局で精査するという形をとっています。これをメールで皆様にお送りして校正していくという段取りになっています。

◎長谷川委員      結局メールで紙と同じものが来て、読んで解釈して認識を合わせていくわけですね。それが少しハードルになるなと思いました。

◎副会長            長谷川委員から積極的な提案をいただいたので、A I 議事録を使ってみませんか。

◎長谷川委員      T e a m s のようなものを使ってみるというのも一つの手段ではあります。

◎副会長            そういう新しいやり方があるということであれば、具体的にどうやるとか、どの辺がハードルになるということは、事務局と詰めていただくとして、他の委員の考えも伺ったうえで、基本的にはチャレンジしてみるのはあっていいかと思っています。新しいことを行革の審議会からやっていくのは、とてもいいことだと思いますので、試行錯誤の面もあろうかと思いますが、積極的な提案だと思い、お話を伺いました。

◎長谷川委員      この従来やり方は、私も以前スポーツ推進委員会をやらせてもらっていたので、もう何十年も前から同じやり方なのだなと思っています。この、条例に基づくやり方に従わなければいけないわけですね。資料に書いてありましたけれど、議事の取り方のガイドラインみたいなものがあるって、ただその辺はやはり時代の流れに合わせたアップデートをしていくことも必要なのではないかと感じたところです。

- ◎中村委員 費用対効果があって、なおかつスピードも早ければ積極的に取り入れた方が、私はいいのではないかと思います。
- ◎会長 別の会議ですが、グーグルドックに録音したものを聞きながらしゃべると、正確に文字起こしができるということをやっています。
- ◎副会長 資料4-2の注2番、会議の実施方法の中で審議による会議時間短縮、オンライン参加、デジタル技術の活用、AI議事録作成などを率先して取り入れるという事務局の考えを出していただいていますので、昔の条例を気にして止まってしまうのではなく、新しい方針に留意しながら進めていくのがいいと思います。
- ◎長谷川委員 Teamsを使っていると、記録とサマリーは終わった瞬間に出てきます。会議の録音自体もパソコン開きながら普通にやっていますし、それが会議終了というボタンを押した瞬間に、皆さんのコメントがサマリーになって出てきて、次のアクションとして誰が何をやるというところまで出てきます。それをまた次のアクションにつなげるというやり方でやっています。
- ◎中村委員 あとはやはり費用の問題があります。
- ◎会長 その関係で事務局に尋ねておきたいのですが、会議室はWi-Fiは必ず入っているのでしょうか。資料の配布について、メールだけでいいか、紙も必要かと問われていましたが、Wi-Fiのない会議室でメールでもらっても困るということがあって、それで伺いました。
- ◎事務局 この第一会議室に関しては、Wi-Fiが供えられているところになりますが、メールでお送りして、ここでダウンロードするということを想定しているものではありません。ここでもダウンロードできるかどうかというと、できない場合もありますので、お送りした資料は、事前にダウンロードしてきていただけるとよろしいかと思います。
- ◎会長 紙に出力してくるか、それかパソコンに落としてくる必要があるということですね。ただWi-Fi繋がっていないと、先ほど話題になった地方自治法などをすぐに検索できないということになります。そういうことを検索しながら、あるいは国や東京都のデータもこの場で検索しながら議論を進めていった方が効率的に進むのではないかと私は考えます。
- ◎副会長 おっしゃるとおりだと思いますので、我々からのお願いとしてWi-Fiが整備されている部屋を会議室として確保してください、というのが1つ。もう1つは、やはりDXの推進ということを掲げているので、少しずつでもそういう会議室を増やしていただきたいと思います。ただ、紙の資料が欲しいという委員がいらっしゃれば、そこは対応していただく必要があると思います。

◎新美委員      せっかくご意見が出たので一回やってみましょうよ。使える人はパソコンをもって来て、ご自分のノートパソコンにT e a m s も入っているでしょうから、やってみて使い勝手が悪かったらまた考えればいい。最初から「導入しました」というのではなく、試験的にそういうことをやってみたらいいのではないのでしょうか。革新をしなければと思います。

◎市長            例えばここはW i - F i は使えるのですが、市民の皆さんが使えるW i - F i はないです。職員が、ノートパソコンをもって庁内を移動してどこでも使える状況にはなっています。ただし市民の皆さんに開放していません。フリーW i - F i はあるのですが、これは防災用なので1時間しか使えないのです。ですからポケットW i - F i とかを持ってきていただくという話になってしまいます。

◎事務局          個人のパソコンをもってきていただくということを、委嘱の前提としていないということもありまして、すでにお持ちいただいている方もいらっしゃいますけれど、必ず持ってきてということになると、そういった部分での問題もございます。いただいた意見はまさにそのとおりだと思いますし、まさにペーパーレスだとかD Xにおいてもこういうことをしていかなければいけないというのもそのとおりだと思います。

◎新美委員      議員の方にタブレット渡したと書いてありましたけれど、あれは個々の議員に渡したということですか。共有ですか。

◎市長            議員への貸与になります。

◎八木委員      議事録をどういう形で取ろうと、どういうものを使おうとそれは手段なので、事務局の方にお任せしますが、もしそれで条例を改正することが必要なのだとしたら、更新するべきだと思います。今回意見提案シートをどうするかという話もありましたけれど、これから先のわからないものに関しては、いろいろなことを更新して決めていくということが大事だと思います。けれども、もう1つ言わせていただくと、市民にはいろいろな方~~が~~います。私は、パソコンを持って来いといわれても無理です。そういう形で市民を締めだしていくのは、この審議会として、やってはいけないことだと思います。なので、手段はいつでも構わないですけど、手元に議事録がきちっとくるという形にしてください。それがマストになってしまったら、高齢の方などは何もできなくなってしまうというところがあるので、それは考え方が違うかなと思います。

◎副会長          長谷川委員からの積極的な提案については、事務局と検討していただくとして、制約条件として個人がパソコンや端末を持ってこれるとは限らない。持ってきてもW i - F i は使えないという中で、議事録はどのように効率的に行うか検討していただきたいと思います。

- ◎是枝委員 速記業者に渡しているという費用はどれぐらいかかるのでしょうか。
- ◎事務局 年間でこの審議会を4～5回行う分で、十数万円の予算を計上していました。この審議会に関しては、そのような委託には出していないので、費用はかかっていません。ただ、市全体で見るとやはりそういったところから抜け出せていないところはございます。
- ◎長谷川委員 個人的な感覚ですけど、コストもおっしゃるとおりですが、どちらかというところデータ保護の観点で不安です。メールで情報を送られることも、今では危険とされているところもありますし、ICレコーダーを見るだけでリスク感じます。これを落としたらどうするのかと思います。それがこの資料5にあるような規定に縛られて、やらなければいけないとなっているのであれば、それはアップデートしていく必要があると思います。昔はそこまでデータ保護は気にしなくてよかったのですが、いろいろな理由があって法の規制にもよって、民間企業でもアップデートされて、それによって制約も出てきてしまいますけれど、守らなければならないことにはなるので、大丈夫かなというのは、市民目線で感じます。
- ◎会長 ありがとうございます。この件に関して、あるいはそれ以外で何か発言ございますか。特にないようですので、本日の会議は終了といたします。

(午後9時20分閉会)